TN51385◇

こちらの説明書を先にお読みください

無線式連動型 住宅用火災中継アダプタ
登録・設置説明書

〔適用機種〕・FSOJ002−B
㊟本体の裏面および側面の銘板に記載しています。

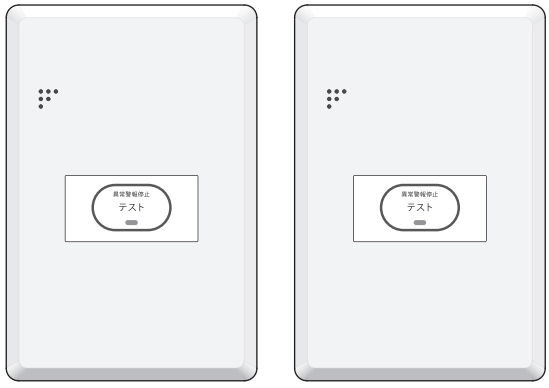

（ペア品）

- 取付前に必ずこの「登録・設置説明書」をお読みいただき、正しく設置してください。
- 白色紙「取扱説明書」をあわせてよくお読みください。
- 無線式連動型警報器の「登録・設置説明書」もあわせてよくお読みください。
- 本書にしたがわず設置された場合の事故や故障は責任を負いかねます。

NOHMI®

1．はじめに

●この商品（ペア品）は、無線式連動型警報器のグループ間を無線で中継する機器です。警報器が火災を感知したとき、2つのグループすべての警報器から火災警報音が鳴動します。（この商品からは、火災警報音を鳴動しません）
●この商品を使用するには、設定および登録の他、電波状態の確認が必要です。本書にしたがい、正しく設置してください。
●連動可能な警報器は、無線式連動型 まもるくん10 FSKJ218，FSLJ008等です。単独型（非連動型）警報器との連動はできません。
㊟ペア品をそれぞれ異なるグループの警報器（親器）へ登録する必要があります。
㊟ペア品はあらかじめ中継通信設定をしてあります。ペア品以外と組み合わせて使用することはできません。
㊟この商品を３ペア使用することで、最大４グループまで火災警報を連動できます。設定・設置に条件がありますので、「お客様ご相談窓口」にお問い合わせください。
㊟警報器（親器）に登録できる警報器（子器）の台数は、火災中継アダプタとあわせて１５台までです。
㊟無線式連動型警報器については、警報器の「取扱説明書」を参照ください。

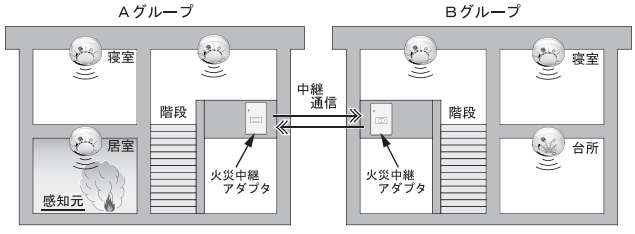

●商品を正しく安全にお使いいただくため、この「登録・設置説明書」にはいろいろな注意事項を記載しています。以下の注意表示をよく理解してから本文をお読みください。

⚠警告
取り扱いを誤った場合に、取扱関係者が死亡または重傷を負うか、警報機能の一部に重大な悪影響を及ぼす可能性がある場合。

⚠注意
取り扱いを誤った場合に、取扱関係者が傷害を負うか、物的損害が発生する危険な状態が生じる可能性がある場合、または警報機能の一部に悪影響を及ぼす可能性がある場合。

まもるくん10 および NOHMI は、能美防災株式会社の登録商標です。

NOHMI® 能美防災株式会社
本社　〒102-8277 東京都千代田区九段南４−７−３
URL　http://www.nohmi.co.jp/

2．設置上のご注意

⚠警告

分解禁止	分解・改造の禁止 本機は総務省の技術基準適合品です。 技適マーク（㊣）を貼付された商品は総務大臣の許可なしに改造して使用することはできません。 ㊟改造すると法律により罰せられることがあります。
禁止	落下などにより衝撃を与えた機器は使用しない。 正常に火災信号を中継できないおそれがあります。
禁止	電池切れ・電波異常の機器は使用しない。 火災時に火災信号を中継できないおそれがあります。
必ず守る	取付ネジや専用リチウム電池の取り扱いは、乳幼児や子供の手の届かない場所で行う。 誤飲またはケガのおそれがあります。
必ず守る	高所の操作および作業は、安定した台に乗って行う。 転倒してケガをするおそれがあります。

⚠注意

必ず守る	設定・設置条件を必ずまもる。 以下をまもらないと、火災連動できないおそれがあります。 ・２グループを連動させる場合は本書にしたがい、設定および登録してください。 ・３グループまたは４グループを連動させる場合は、「お客様ご相談窓口」にお問合せのうえ、設定および登録・設置してください。 ・４グループを超える運用は行わないでください。
必ず守る	専用リチウム電池は必ず２組接続する。 専用リチウム電池を２組接続しないで運用した場合、電池寿命が短くなり、火災時に火災信号を中継できなくなります。
必ず守る	専用リチウム電池のコネクタは確実に接続する。 コネクタ接続が不充分な場合、発熱するおそれがあります。
必ず守る	専用リチウム電池を交換する場合は２組同時に行う。 新旧の電池を混在して使用すると、電位差（電圧差）により発熱または発火する恐れがあります。
必ず守る	本機や警報器の移設、家具などの移動後は必ず点検をする。 電波状態が変化し、火災時に火災信号を中継できない場合があります。

3．無線通信に関するご注意

この商品は、電波法に基づく小電力セキュリティシステムの無線局として認証を受けています。本製品を使用するにあたり無線局の免許は必要ありませんが、下記注意事項をよくお読みになり、無線通信の特性をご理解のうえ設置してください。

●この商品は日本の電波法にのみ準じておりますので、外国での使用はできません。
●火災中継アダプタの送信電波が、人工呼吸器や心臓ペースメーカーなどの医用機器に影響を与える可能性は極めて少ないですが、医用機器の動作に影響を及ぼすおそれがありますので、各種医用機器と火災中継アダプタとは 22cm 以上離してください。
●アマチュア無線機と火災中継アダプタとの距離は1m以上離してください。
●機器間の電波到達距離は、障害物のない場所で水平距離100m程度ですが、次にあげる条件により到達距離が短くなったり、電波障害が生じるおそれがありますのでご注意ください。
- o 機器間に電波の障害となる要因（金属製のラック、鉄筋コンクリートなどの壁）がある。
- o 機器の付近で携帯電話、コードレス電話などを使用している。
- o 近くに電子レンジなど電磁波を発生する家電品がある。
- o 近くにテレビやラジオの送信所、無線局などの施設がある。
- o 機器の付近でマイクロ波治療器などの医療機器を使用している。
- o 人の移動により電波が遮られた場合。

電波の飛びかた

電波には下図のように直線的に届く直接波と、壁や天井や床などの障害物などに反射して届く反射波があります。実際には直接波と反射波の関係により電波が強まったり弱まったりするポイントがあります。また、時間帯によっても電波の飛びかたは変化する場合があります。
本機を設置する際は、取り付ける前に仮設置し、あらかじめ電波状態の確認をすることが必要になります。（７項 ①仮設置（電波状態の確認） を参照）

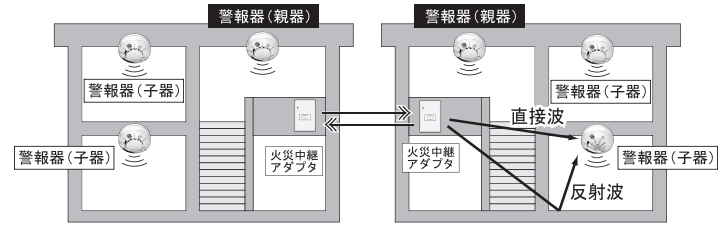

4．商品のご確認

以下の商品内容物が揃っていることを確認してください。

①火災中継アダプタ本体（2台）

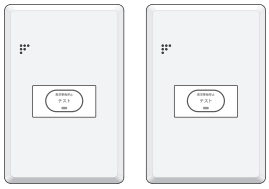

②取付ベース（２ヶ）
（注）出荷時に本体に
取り付けてあります。

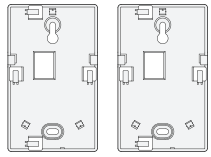

③専用リチウム電池（4組）
（公称電圧 DC3V）

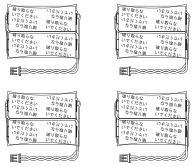

④取付ネジ（2本入り×2袋）

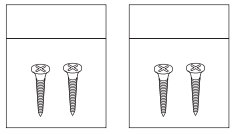

サイズ：φ3.5×25mm

（注）・保護フィルムをはがさないでください。
・市販品ではありません。

⑤シールシート（２枚）
・登録番号表示シール
・操作説明シール

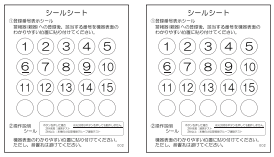

⑥かんたん登録・設置ガイド

⑦登録・設置説明書（本書）

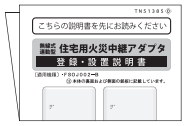

⑧取扱説明書（保証書付）

5．作業をはじめる前に

無線式連動型まもるくん10は、警報器（親器）を中心にグループを構成することで火災時に連動して火災警報音を鳴動します。
火災中継アダプタ（ペア品）は２つのグループ間を無線で中継します。
（火災連動時の動作については白色紙「取扱説明書」を参照ください。）
以下に、グループ間を中継するために必要なシステム構成や作業について説明します。

システム構成例

本書では、以下の構成を基本として説明します。
２つのグループをそれぞれ「Ａグループ」、「Ｂグループ」とします。

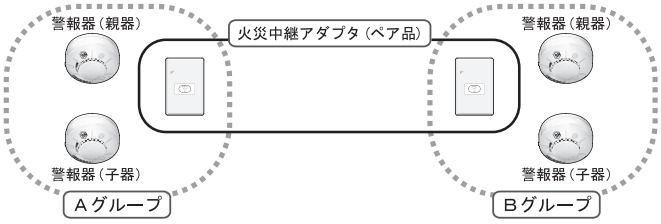

ペアの火災中継アダプタをそれぞれ「Ａグループ」と「Ｂグループ」の警報器（親器）に登録することで火災信号を中継することができます。
この構成をよくご理解のうえ、作業をはじめてください。

注意事項

- **２つのグループを連動させる場合は本書にしたがい正しく設定・登録してください。**
- **３グループまたは４グループを連動させる場合は、本書記載の内容以外に構成・設定や設置などに制約がありますので、「お客様ご相談窓口」までお問い合わせください。**
- **４グループを超える運用は行わないでください。**
- **１台の警報器（親器）に登録できる警報器（子器）の台数は、火災中継アダプタとあわせて１５台までです。**

作業の流れ

火災中継アダプタを使用するには、以下の作業が必要になります。

作業順序

6．登録

①周波数チャンネルの設定
連動させる機器の周波数チャンネルを設定します。
（１）ペアの火災中継アダプタ間の設定
（２）Ａグループ内の設定　（３）Ｂグループ内の設定
以上の３つの設定があるので、正しく設定してください。

②電池の取り付け
登録操作の前に、警報器および火災中継アダプタに
専用リチウム電池を取り付けます。

③警報器（親器）と警報器（子器）の登録
警報器（親器）に警報器（子器）を登録し、
Ａグループ・Ｂグループの２つのグループを構成します。
警報器の「登録・設置説明書」を参照ください。

④警報器（親器）と火災中継アダプタの登録
火災中継アダプタ（ペア品）の各々を、Ａ・Ｂグループの
警報器（親器）にそれぞれ登録します。

⑤登録後の確認（テスト）
すべての警報器および火災中継アダプタの登録が正しく
できているか、テストをして確認します。

7．設置

①仮設置（電波状態の確認）
ペア品の２台について、仮設置して電波状態を確認します。

②設置する
ペア品の２台を壁面に取付ネジで設置します。

③設置後の確認（テスト）
設置（運用）状態における火災中継アダプタの通信テストを行い、登録したグループの警報器（親器）およびペアの火災中継アダプタとの通信状態を確認します。
（注）ペア品の２台について行います。

6．登録

①周波数チャンネルの設定

火災信号を中継するには、以下の（１）～（３）の設定が必要です。
（１）ペアの火災中継アダプタ間の周波数設定
（２）Ａグループ内の周波数設定
（３）Ｂグループ内の周波数設定

取付ベースを外す

周波数設定用スイッチは、警報器および
火災中継アダプタの本体裏面にあります。

＜火災中継アダプタの場合＞
右図のように本体を押さえ、取付ベースを
下にスライドさせてはずしてください。

＜警報器の場合＞
警報器の「登録・設置説明書」を参照して
取付ベースをはずしてください。

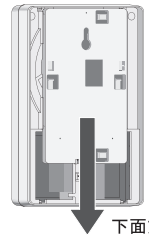

周波数設定用スイッチについて

周波数設定用スイッチは、以下の２つの周波数チャンネル設定があります。
- 火災中継アダプタ間通信用の周波数チャンネル設定（1，2スイッチ）
- グループ内連動用の周波数チャンネル設定（3，4スイッチ）

1，2スイッチ：火災中継アダプタ間通信用
（警報器では使用しません）

3，4スイッチ：グループ内連動用

それぞれにＣＨ１～ＣＨ４の４つのチャンネルがあります。
周波数設定操作 にしたがって正しくチャンネルを設定してください。

1，2スイッチ				3，4スイッチ			
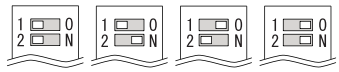				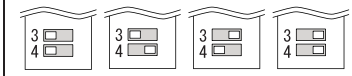			
ＣＨ１（出荷時設定）	ＣＨ２	ＣＨ３	ＣＨ４	ＣＨ１（出荷時設定）	ＣＨ２	ＣＨ３	ＣＨ４

周波数設定操作

以下の（１）～（３）の設定を行います。
周波数チャンネルの設定例を参考にしてください。

（１）ペアの火災中継アダプタ間の周波数設定
火災中継アダプタのペア品同士について、１，２スイッチを同じ周波数チャンネルに設定します。

（２）Ａグループ内の周波数設定
Ａグループ内の火災中継アダプタおよびすべての警報器について、３，４スイッチを同じ周波数チャンネルに設定します。

（３）Ｂグループ内の周波数設定
Ｂグループ内の火災中継アダプタおよびすべての警報器について、３，４スイッチを同じ周波数チャンネルに設定します。
ただし、Ａグループと同じ周波数チャンネルは使用できません。

（注）設定を変更する場合は、ボールペンなど先が細くて折れないものでスイッチを切り替えてください。

制約事項

（注）**３，４スイッチ**の設定には、以下のような条件があります。
Ａグループ：「**すべての機器をＣＨ１**」または「**すべての機器をＣＨ２**」、
Ｂグループ：「**すべての機器をＣＨ３**」または「**すべての機器をＣＨ４**」
の条件に合うように設定してください。
この条件をまもらない場合、火災時に連動できないか連動に時間がかかるおそれがあります。

	Ａグループの機器	Ｂグループの機器
３，４スイッチの設定	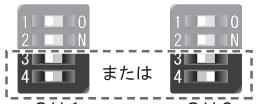	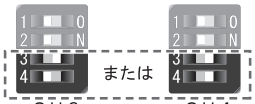

（注）すでに設置済みのグループがある場合は、すべての機器を確認のうえ、条件に合うように周波数チャンネルの設定を変更してください。

周波数チャンネルの設定例

周波数チャンネルの設定例を示します。

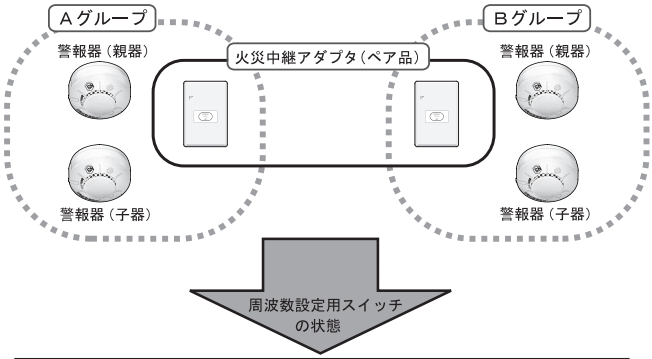

周波数設定用スイッチの状態

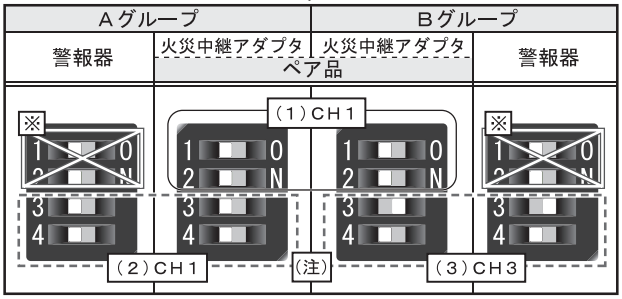

（１）火災中継アダプタのペア品同士は**１，２スイッチの設定を同じ**にします。
（２）Ａグループの機器はすべて**３，４スイッチの設定を同じ**にします。
（３）Ｂグループの機器はすべて**３，４スイッチの設定を同じ**にします。
（注）ＡグループとＢグループは**３，４スイッチの設定を別の設定**にし、制約事項の条件を満たす必要があります。
※**警報器の**１，２スイッチは使用しません。

②電池の取り付け

登録操作の前に、以下の手順で電池を取り付けます。
（注）警報器の電池取付方法は、警報器の「登録・設置説明書」を参照ください。

＜専用リチウム電池２組を取り付ける＞

①電池コネクタを本体の電池用コネクタに接続します。このとき拡大図のように、電池コネクタの突起と本体の電池用コネクタの溝を合わせて、奥までしっかりと接続してください。

禁止　ぬれた手で電池コネクタを接続しない。
感電するおそれがあります。

＜拡大図＞

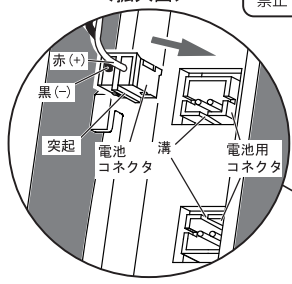

電池を収納する前にコネクタを接続する。（向きに注意）

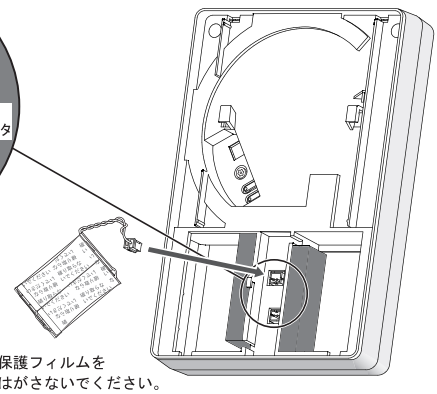

（注）保護フィルムをはがさないでください。

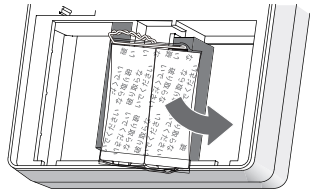

②左図のように本体裏面の電池収納部に電池を納めてください。
このとき電線を電池収納部の溝に通してください。通さないと、本体が取付ベースに取り付けられません。

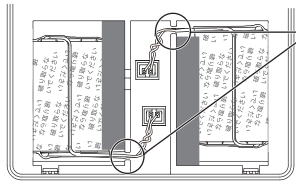

電池収納部の溝に電線を通す

③２組目の電池も同様に、
①②の要領で接続してください。

必ず守る　電池は必ず２組とも接続する。
接続しない場合、電池寿命が短くなります。

③警報器（親器）と警報器（子器）の登録

①周波数チャンネルの設定 で周波数設定用スイッチの**３，４スイッチを正しく設定した**「Ａグループ」「Ｂグループ」の各グループごとに、警報器の「登録・設置説明書」を参照して、警報器（子器）を警報器（親器）に登録してください。
（「Ａグループ」「Ｂグループ」ともに、警報器が正しく設定・登録できている場合は、④警報器（親器）と火災中継アダプタの登録 へ進んでください。）

④警報器（親器）と火災中継アダプタの登録

①周波数チャンネルの設定 で周波数設定用スイッチの**１，２スイッチ、および３，４スイッチを正しく設定した**ペアの火災中継アダプタを各々、「Ａグループ」「Ｂグループ」の警報器（親器）に登録します。

火災中継アダプタのペア間は、あらかじめ中継通信設定をしてあります。
ペア品以外と組み合わせて使用することはできません。

＜警報器（親器）＞

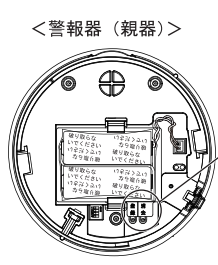

＜火災中継アダプタ＞

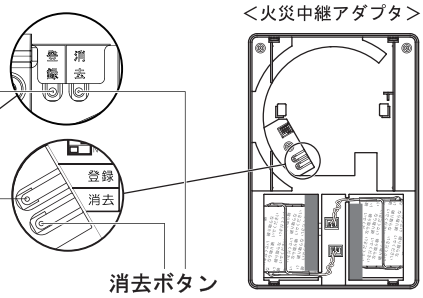

登録ボタン
登録操作時に使用します。

消去ボタン
登録を消去するときに使用します。
（８項を参照）

＜裏面 登録手順 に続きます＞

登録手順

警報器（親器） および 火災中継アダプタ を、**取付ベースをはずしたままの状態で**裏返しにして並べて置きます。

（１）警報器（親器）を登録モードにする

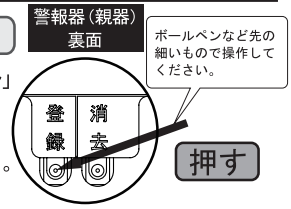

Ａグループの警報器（親器）裏面の「**登録ボタン**」を押します。

・操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯し登録モードになります。

（注）警報器（親器）を登録モードにしてから、登録操作をしない状態が１分以上継続すると、警報器（親器）に登録してある台数を「ピピ、○台登録」と鳴動した後、表示灯が消灯し、登録モードを終了します。

（注）警報器（親器）からエラー音「ピピピピピ」が鳴り、登録モードにならない場合は、警報器（親器）が「電池切れ」か「感度異常」である可能性があります。警報器の「取扱説明書」を参照し、適切に処置してください。

禁止	登録・消去ボタンの操作は、鉛筆など折れやすいもので行わない。 折れた芯などが内部に入り、故障の原因となるおそれがあります。

（２）火災中継アダプタを登録する

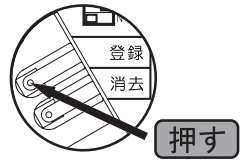

①警報器（親器）の近くにＡグループの火災中継アダプタを置き、裏面の「**登録ボタン**」を押します。
操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯します。

注意	登録操作中に誤って火災中継アダプタの『テスト』ボタン、および「消去ボタン」を押さないよう注意する。 登録中にエラーになったり登録情報が消去される可能性があります。

②約５秒後（※）に登録が成功すると、火災中継アダプタが「○番登録」と登録番号を鳴動し、表示灯が消灯します。鳴動した登録番号と同じ登録番号表示シール（付属品）を火災中継アダプタ表面に貼ります。

※通信状態により、最大３０秒程度かかる場合があります。

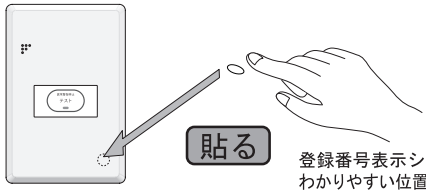

（注）火災中継アダプタからエラー音「ピピピピピ」が鳴り、登録できない場合は、火災中継アダプタが「電波異常」である可能性があります。その場合は、火災中継アダプタの電池コネクタ（2ヶ）を抜き、『テスト』ボタンを１回押したのち、再度電池コネクタ（2ヶ）を接続してください。

登録に失敗したときは

登録に失敗すると、火災中継アダプタが「ピピピピ」と鳴動し、失敗原因を表示灯の色で表します。

表示灯	状況および対処方法
［赤］点灯	**o 警報器（親器）が登録モードではない可能性があります。** ⇒ 登録手順 の（１）警報器（親器）を登録モードにする に戻り、警報器（親器）を登録モードにしてください。 **o 周波数設定用スイッチの３，４スイッチの設定が異なるか、警報器（親器）に合計１５台の機器が登録済である可能性があります。** ⇒周波数設定用スイッチの３，４スイッチの設定および登録台数を確認してください。（６項 ①周波数チャンネルの設定 を参照） （注）登録台数の確認は、警報器（親器）を登録モードにし、登録モードを終了することで確認できます。 （１）警報器（親器）を登録モードにする および （３）警報器（親器）の登録モードを終了する を参照してください。
［橙］点灯	**o 登録作業に支障をきたす電波が存在する可能性があります。** ⇒登録操作場所を変更するか、しばらく待ってから再度登録操作を行ってください。改善しない場合は、６項 制約事項 を参照し、周波数設定用スイッチの３，４スイッチの設定を変更のうえ、再度登録操作をしてください。

（３）警報器（親器）の登録モードを終了する

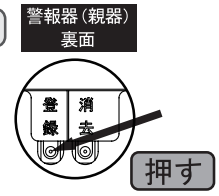

警報器（親器）裏面の「**登録ボタン**」を押します。

・**短押し**（２秒未満）、または**長押し**（２秒以上）すると、警報器（親器）が下表のとおり鳴動し、表示灯が消灯します。

	警報音（音声）	鳴動内容
短押し	ピピ、○台登録	警報器（親器）に登録されている機器の合計台数を鳴動
長押し	ピピ、ピ、△番、□番、・・、登録	警報器（親器）に登録されている機器すべての番号を鳴動

（４）ペアのもう一方（Ｂグループ）も同様に登録する

ペアの火災中継アダプタのもう一方（Ｂグループ）について、Ｂグループの警報器（親器）に対して同様に（１）～（３）の手順で登録します。
（注）（１）（２）の「Ａグループ」を「Ｂグループ」に読み替えてください。

⑤登録後の確認（テスト）

登録が完了したら、正しく動作するかテストをして確認します。

（注）（２）グループ内連動テスト および （３）連動テスト では、グループ内またはすべての警報器が連動して火災警報音を鳴動するので、テストをするときは周囲の迷惑にならないよう夜間を避けてください。

（１）通信テスト

下記手順で警報器（親器）と、ペアの火災中継アダプタ間の通信確認をします。
操作した火災中継アダプタが下表のとおり動作することを確認してください。
（注）必ずペア品の両方についてテストをしてください。

手順

火災中継アダプタの『テスト』ボタンを**短押し**（２秒未満）します。

・操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯して登録しているグループの警報器（親器）との通信テストを開始します。
・しばらくすると表示灯が［緑］から［橙］に切り替わり、ペアの火災中継アダプタとの通信テストを開始します。
・通信テストが終わるとテスト結果を鳴動します。
下表のとおり、鳴動することを確認してください。

結 果	警報音（音声）	表示灯
正 常	○番＿ピピ	［橙］連続点滅 （ピピ後、約５秒間）

表中の“＿”部は、約３０秒間の無音状態が継続します。

○部の内容 ― 登録番号：テストをした機器の登録番号１～１５
（イチ、ニ、サン、ヨン、ゴ、ロク、ナナ、ハチ、キュウ、ジュウ
ジュウイチ、ジュウニ、ジュウサン、ジュウヨン、ジュウゴ）

（注）上記以外の結果の場合、７項の 結果表 を参照して対処してください。
表にない場合は白色紙「取扱説明書」を参照し、適切に処置してください。

（２）グループ内連動テスト

下記手順でグループ内の火災連動動作を確認します。
操作した火災中継アダプタが属するグループの機器が、下表のとおり火災連動動作することを確認してください。
（注）必ずペア品の両方についてテストをしてください。

手順

火災中継アダプタの『テスト』ボタンを**長押し**（２秒以上）します。

・操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯します。
そのまま２秒以上押し続けると「ピ」と鳴り、火災連動動作します。

	警報音（音声）	表示灯
テスト操作した**火災中継アダプタ**	無　音	［赤］連続点滅 （約１５秒間）
テスト操作した火災中継アダプタと同一グループの**警報器**	ピー ヒュー ヒュー 他の場所で火事です （３回繰り返し）	［橙］連続点滅 （警報音鳴動中）

（注）警報器は、約４～２０秒後※に連動して鳴動します。
（注）電池切れ警報時でもグループ内連動の確認ができます。
（注）電波異常警報時でもグループ内連動の確認ができる場合があります。
（注）上記以外の結果の場合、白色紙「取扱説明書」を参照し、適切に処置してください。
※周囲の環境によっては延びる場合があります。

（3）連動テスト

下記手順で連動テストを行い、登録したすべての機器が火災連動するか確認します。
すべての機器が下表のとおり動作することを確認してください。

手順

登録している警報器の、いずれか１台の『警報停止／テスト』ボタンを**長押し**（２秒以上）します。
・操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯します。
そのまま２秒以上押し続けると「ピ」と鳴り、火災連動動作をします。

	警報音（音声）	表示灯
操作元警報器	ピー ヒュー ヒュー 火事です 火事です（３回繰り返し）	［赤］連続点滅（警報音鳴動中）
連動先警報器	ピー ヒュー ヒュー 他の場所で火事です（３回繰り返し）	［橙］連続点滅（警報音鳴動中）
火災中継アダプタ	＜操作元グループ＞ 無　音	［橙］連続点滅（約１５秒間）
	＜中継先グループ＞ 無　音	［赤］連続点滅（約１５秒間）

（注）約４～４５秒後※にすべての警報器が連動して鳴動します。
（注）電池切れ警報時でも火災連動動作の確認ができます。
（注）電波異常警報時でも火災連動動作の確認ができる場合があります。
（注）上記以外の結果の場合、白色紙「取扱説明書」を参照し、適切に処置してください。
※周囲の環境によっては延びる場合があります。

7．設置

設置位置の確認

『テスト』ボタンの操作が可能な壁面で設置位置を決めてください。

必ず守る	０～４０℃の温度範囲内で結露しない場所に設置する。
	本機は以下のような場所に設置しない。 次のような場所に取り付けた場合、故障の原因や動作しないおそれがあります。 ●浴室など、水がかかる場所や高温・多湿になる場所 ●電磁波を発する機器のそば ●アマチュア無線機の送信部からの距離が１ｍ以内の場所 ●海浜地や温泉地などの塩害やガス害が起こりやすい場所 ●屋外

①仮設置（電波状態の確認）

注意	設置する前に、必ず電波状態の確認を行う。 電波状態を確認しないで取り付けた場合、設置位置の変更が必要となる場合があります。また、仮置きにて電波状態が良好の場合でも、本設置した際に家具などの位置関係により電波異常となることがあります。

（注）本項はすでに警報器が設置されている場合について説明しています。
警報器が設置されていない場合は、警報器の「登録・設置説明書」を参照して警報器を設置してください。

①火災中継アダプタの設置位置を決め、ペア品の２台をそれぞれ設置予定場所の真下の床に**仮置き**します。

②火災中継アダプタの『テスト』ボタンを短押し（２秒未満）します。
・操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯して登録しているグループの警報器（親器）との通信テストを開始します。
・しばらくすると表示灯が［緑］から［橙］に切り替わり、ペアの火災中継アダプタとの通信テストを開始します。
通信テストが終わるとテスト結果を鳴動します。結果表 を参照し、機器の状態が「電波状態良好」であることを確認してください。

（注）必ずペア品の両方について②の操作をしてください。

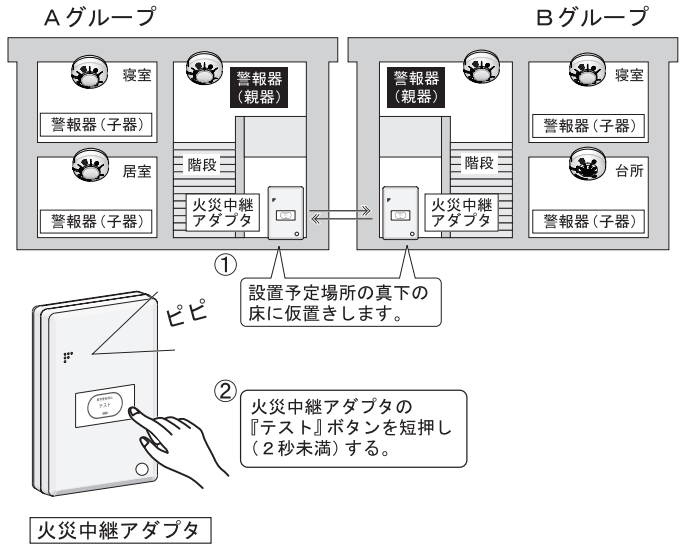

（注）警報器（子器）の電波状態を確認する方法については、警報器の「登録・設置説明書」を参照ください。

結果表

機器の状態	テスト結果	
	警報音（音声）	表示灯
電波状態良好	○番 ＿ ピピ	［橙］連続点滅（ピピ後、約5秒間）
	⇒ ②設置する に進み、火災中継アダプタを設置してください。	
電波状態不良	＜警報器（親器）との電波異常＞ ○番 ＿ ピッピッピッ電波異常です、０（ゼロ）番	［＊］点灯（［橙］３回点滅後、０番 鳴動中）
	＜ペアの火災中継アダプタとの電波異常＞ ○番 ＿ ピッピッピッ電波異常です、００２（ゼロゼロニ）番	［＊］点灯（［橙］３回点滅後、００２番 鳴動中）
	＜上記両方の電波異常＞ ○番 ＿ ピッピッピッ電波異常です、０（ゼロ）番、００２（ゼロゼロニ）番	［＊］点灯（［橙］３回点滅後、０番 鳴動中） ［＊］点灯（上記点灯後、００２番 鳴動中）
	⇒次の 電波異常時の対処方法 により対処してください。	
警報器（親器）に未登録	９９（キュウキュウ）、ピピピピ	消灯
	⇒６項 ④警報器（親器）と火災中継アダプタの登録 に戻り、火災中継アダプタを登録してください。	

表中の“＿”部は、約３０秒間の無音状態が継続します。

○部の内容 ― 登録番号：テストをした機器の登録番号１～１５
（イチ、ニ、サン、ヨン、ゴ、ロク、ナナ、ハチ、キュウ、ジュウ、ジュウイチ、ジュウニ、ジュウサン、ジュウヨン、ジュウゴ）

＊部の色 ― 赤：電波が届かないか、受けられません。
橙：周りに連動に支障をきたす電波が存在しています。
緑：電波が弱く連動しにくい状態です。
「０番」鳴動中は、登録しているグループの警報器（親器）との電波状態を、「００２番」鳴動中は、ペアの火災中継アダプタとの電波状態を表示します。

（注）上記以外の結果の場合、白色紙「取扱説明書」を参照し、適切に処置してください。
警報器（子器）については警報器の「取扱説明書」を参照してください。

電波異常時の対処方法

電波異常が発生した場合、登録しているグループの警報器（親器）やペアの火災中継アダプタとの通信ができないか、弱電波です。
表示灯色にあわせた以下の対処後、再度通信テストをしてください。
●［赤］：登録しているグループの警報器（親器）とペア品の火災中継アダプタが監視状態であること、また周波数設定が正しいことを確認のうえ、周りの家電製品やＯＡ機器を移動し、再度通信テストをしてください。
改善しない場合は、取付位置を電波の届きやすい位置へ移動してください。
●［橙］：しばらくしてから再度通信テストをしてください。
頻繁に起きる場合は、取付位置を電波の届きやすい位置へ移動してください。
●［緑］：該当する機器の取付位置を電波の届きやすい位置へ移動してください。

（注）以上の対処をしても改善しない場合は、白色紙「取扱説明書」を参照してください。

②設置する

本機を下記の要領で壁面に取り付けてください。

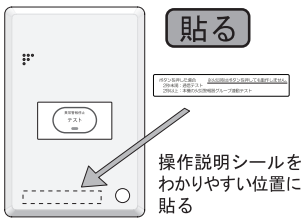

①取り付ける前に、操作説明シール（付属品）を本体表面に貼ります。
また、本体側面に油性ペンで設置年月を記入します。

操作説明シールをわかりやすい位置に貼る

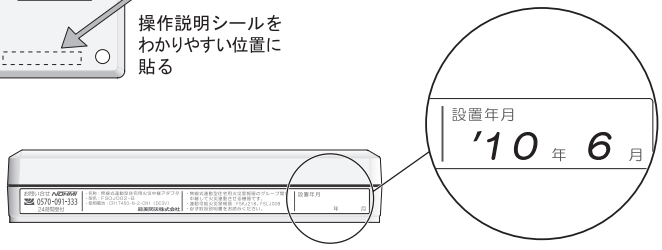

＜本体側面＞　　＜記入例＞

＜空きスペース＞

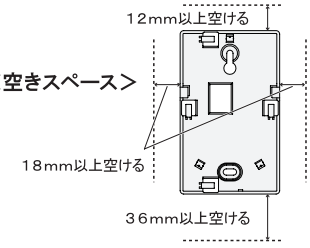

取付ベースを取り付ける際、
左図のようにスペースを空けてください。
（注）空きスペースを確保しないと、
本体が取り付けできません。

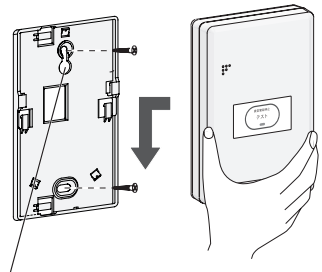

②壁面の十分強度のある補強材などが通っている場所に、向きを間違えないように取付ネジ２本で取付ベースを固定します。

③本体を取付ベースに押し当て、下方向にスライドさせてください。

③設置後の確認（テスト）

必ず守る	設置したあとに必ずテストを行う。 機器に異常がある場合、火災時に火災信号を中継できないおそれがあります。

火災中継アダプタを設置したあと、ペアの２台をそれぞれ以下の方法で通信テストし、火災中継アダプタの登録番号、および機能が正常であることを確認してください。下表のとおり動作すれば正常です。

手順

『テスト』ボタンを短押し（２秒未満）します。
・操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯して、登録しているグループの警報器（親器）との通信テストを開始します。
・しばらくすると表示灯が［緑］から［橙］に切り替わり、ペアの火災中継アダプタとの通信テストを開始します。
・通信テストが終わると、テスト結果を鳴動します。下表のとおり鳴動することを確認してください。

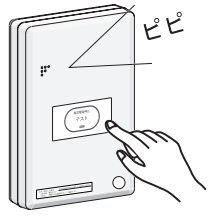

短押しする
〔２秒未満〕

（注）必ずペア品の両方について通信テストをしてください。

結 果	警報音（音声）	表示灯
正 常	○番 ＿ ピピ	［橙］連続点滅 （ピピ後、約5秒間）

表中の“ ＿ ”部は、約３０秒間の無音状態が継続します。

○部の内容 ― 登録番号：テストをした機器の登録番号１～１５
（イチ、ニ、サン、ヨン、ゴ、ロク、ナナ、ハチ、キュウ、ジュウ
ジュウイチ、ジュウニ、ジュウサン、ジュウヨン、ジュウゴ）

（注）上記以外の結果の場合、７項の［結果表］を参照して対処してください。
表にない場合は白色紙「取扱説明書」を参照し、適切に処置してください。

8．登録情報の消去について（基本の消去）

設置した火災中継アダプタを交換もしくは撤去する場合は、火災中継アダプタの登録情報を警報器（親器）から消去する必要があります。
消去操作は、必ずペア品の２台（本体裏面の銘板に記載してある、製番の下６桁が同じ番号の２台）について実施してください。
火災中継アダプタ１台で使用することはできません。

（注）ペア品の片方のみを消去した場合、もう一方が電波異常となります。

（注）火災中継アダプタが電波異常警報を出している場合は、消去することができません。（エラー音「ピピピピピ」が鳴動）
火災中継アダプタの電池コネクタ（２ヶ）を抜き、『テスト』ボタンを押した後、再度電池コネクタ（２ヶ）を接続してください。

（注）火災中継アダプタを交換した場合は、正常に動作するか、通信テストを行ってください。
テスト方法は７項の［③設置後の確認（テスト）］を参照ください。

消去手順

必ず守る	消去方法には本書に記載する「基本の消去」以外に、「電波異常中の機器の消去」、「警報器（親器）の一括消去」、「警報器（子器）の個別消去」※があります。 電波異常で通信ができない場合や、システムの全消去をするとき以外は本書の手順にしたがい消去してください。 本書記載の「基本の消去」以外の方法で消去する場合は警報器の「登録・設置説明書」の１１項「登録を消去する場合」を参照し消去するか、「お客様ご相談窓口」にお問い合わせください。 ※火災中継アダプタも警報器（子器）と同様の操作で消去できます。

（１）警報器（親器）と火災中継アダプタの確認

・火災中継アダプタと警報器（親器）を取付ベースから外します。
・裏面の周波数設定用スイッチの３，４スイッチが同じであることを確認します。

（２）警報器（親器）を登録モードにする

警報器（親器）裏面の「**登録ボタン**」を押します。
・操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯して登録モードになります。

（注）誤って警報器（親器）の「消去ボタン」を押さないように注意してください。

（３）警報器（親器）から火災中継アダプタの登録を消去する

警報器（親器）の近くに同じグループの火災中継アダプタを置き、火災中継アダプタ裏面の「**消去ボタン**」を押します。
・操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯して消去を開始します。
・しばらくして消去に成功すると、火災中継アダプタが「○番消去」と鳴動し、表示灯が消灯します。

（注）消去に失敗した場合は、火災中継アダプタが「ピピピピ」と鳴動し、原因を表示灯にて表示します。
詳細については６項の［登録に失敗したときは］を参照してください。

（４）警報器（親器）の登録モードを終了する

警報器（親器）裏面の「**登録ボタン**」を短押し（２秒未満）します。
・警報器（親器）が「ピピ、○台登録」（警報器（親器）に登録している機器の合計台数）と鳴動し、表示灯が消灯します。

（５）ペアのもう一方も同様に消去する

ペアの火災中継アダプタのもう一方についても、登録しているグループの警報器（親器）から同様に（１）～（４）の手順で登録を消去します。

（注）消去操作を終えたら、警報器（親器）を元の設置場所に正しく戻してください。

＜火災中継アダプタを交換する場合＞

交換する場合は、消去した火災中継アダプタの周波数設定用スイッチと設定を合わせ、６項の［④警報器（親器）と火災中継アダプタの登録］を参照して新しい火災中継アダプタを登録してください。
なお、交換後は必ず通信テストを行い、正常に動作することを確認してください。
テスト方法は７項の［③設置後の確認（テスト）］を参照ください。
（注）必ずペアの２台について行ってください。

9．その他

３グループまたは４グループを火災連動させる場合は、構成・設定や設置などに制約があります。
詳しくは「お客様ご相談窓口」までお問い合わせください。
なお、４グループを超える運用は行わないでください。